

第9期 第4回 練馬区循環型社会推進会議（発言要旨）

日時、場所	平成30年3月13日（火） 15時30分～17時00分 本庁舎7階 防災センター
出席者	出席委員名 11名 庄司委員、市村委員、佐藤委員、鈴木(収)委員、横谷委員 鈴木(政)委員、高橋委員、市川委員、武田委員、 杉山委員、忽那委員 事務局 6名 環境部長、環境課長、みどり推進課長、清掃リサイクル課 長、練馬清掃事務所長、石神井清掃事務所長

【次第】

- 1 開会
- 2 議題
平成29年度練馬区資源・ごみ排出実態調査結果について
平成30年度食品ロス削減の取り組みについて
平成30年度小型家電の臨時回収について
平成30年度街区路線回収（びん）の回収対象品目の追加について
- 3 その他
- 4 閉会

議 事 内 容

会長

皆さん、こんにちは。これから第4回循環型社会推進会議を開催いたします。
まず、出席状況からお願いいたします。

事務局

それでは、委員の出席状況をご報告いたします。ただいまの出席委員数は11名でございます。当会議の定足数は8名でございますので、本日の会議は成立しております。

次に、第3回会議の発言要旨についてでございます。1名の方から修正のお申し出がありまして、修正したものに付きましては、郵送をもってご承認をいただきました。発言要旨につきましては、区民情報ひろばおよび区ホームページに掲載をしているところでございます。

会長

それでは議題に入ります。

まず、議題、平成29年度練馬区資源・ごみ排出実態調査結果についての報告です。

資料としては、1-1および1-2がお手元にあります。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局より資料1 - 1、資料1 - 2の説明)

会長

ありがとうございました。今の説明についてご質問やご意見はございませんか。

委員

概要版はどういった配布方法を考えているのですか。

事務局

概要版につきましては、本編とあわせてホームページで公開するとともに各図書館へ配置しています。

あとは「資源・ごみの分け方と出し方」や「練馬の環」、「ゆずりは」などの普及啓発誌の中の大元になる部分として、区民の皆さんに伝えていこうと考えております。

委員

全体で、何部作るのですか。

事務局

全体では、250部作成しております。

委員

こういったいいデータを250部というのは少ないのではないのでしょうか。

事務局

確かに250部ということでは、この冊子そのものを配るところはなかなか限られたところになってしまいますが、この3月中に練馬区の全生徒に配布いたします「練馬の環」にもこのデータを使用しております。また、予算の関係上、概要版に使用した紙を使いますと、発行数が限られてしまいます。

正式な概要版としては250部ですが、せっかくのデータをもう少し違う形で使用するという貴重なご意見をいただきましたので、例えば自前印刷などの形での活用方法を検討していきたいと思っております。

委員

本編は何部ですか。

事務局

同じく250部です。

会長

250部の根拠はどういうところから出ているのですか。

事務局

もともと平成27年度までは、図書館ですとか、関係機関への配置を前提にして作成しておりました。しかし、平成28年度から区民の皆さまにご覧いただけるよう、わかりやすく作ってきたところでございます。

しかし、今のご意見を受けて、自前印刷を活用するなどの方法を検討して参りたいと思います。

会長

可燃ごみで、資源化可能物が19.3%も入っているようですが、大半は紙ですか。

事務局

ご指摘のとおり、紙が大半です。詳細につきましては、資料1 - 2の本編の6ページの方に可燃ごみの組成としてご紹介しておりますので、こちらをご覧ください。

会長

それでは、次の議題に入りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局より資料2の説明)

会長

今の説明について、ご質問やご意見はございますか。

例えば、参考の表の中の113.7キロという数字ですが、多いのか少ないのか、なかなかイメージしにくいのかなと思います。

もうちょっと感覚的にわかる、もったいないという気持ちを起こさせるような表示の方法があるのではないのでしょうか。

事務局

まず、びん・缶を排出する際に入れていただくコンテナをイメージしていただければと思います。大体、1日でコンテナ3箱ぐらい、3日間実施して、トータルで8箱ぐらい集まりました。そのようにイメージしていただければと思います。

しょうゆや砂糖は重いのですが、レトルト食品などの軽いものもありますので、かさでいうとそのようなイメージになります。

委員

コンテナではわかりにくいのではないのでしょうか。家庭では、月に1回お米をかうと思います。その単位にするのはいかがでしょうか。例えばお米10キログラム、10袋という表現はいかがですか。

また、最近少子高齢化の影響からか、1か月に食べるお米の量というのは5キロになっているようです。なので、5キロ詰めのお米で20袋分、あるいは22袋分ですということを入れておけば、イメージが膨らむと思います。

事務局

ありがとうございます。ホームページ等で伝える時に、そのようなわかりやすい表現を検討していきたいと思います。

会長

ごみの共通する数値としては、重量しか使いませんが、重量だけで言われても、ごみとしての実態はなかなか感覚的にはつかめません。難しいところですが、広報を兼ねて実施するものは、具体的なイメージがなるべく湧くようにするというのは大事ですね。

事務局

次回、工夫したいなと思いましたが、集まったものを写真で撮って、この場で皆さんに回覧で見ていただくという手法です。回覧で見ていただくと皆さんにはわかっていただけるのかなと思います。わかりやすく情報を届けるといふことにいろいろとご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。

委員

食べきり協力店というのはおもしろい取り組みだと思います。ただ、持ち帰りたいと申し出られた場合、店の責任はプラスチックの容器を提供するまでであって、持ち帰った後は、持ち帰った人の自己責任だということを徹底することが大事だと思います。

同時に、加工しているので、持ち帰りの確率が高いのは中国料理ですね。ですから、中国料理の団体や料理の組合などに協力を求めていくのも切り口です。方法としてはおもしろいのではないのでしょうか。

会長

意見などと固いものでなくても、感想でも結構です。

食べきり協力店に関連して、まずは区役所の近くや、区立施設などの駅の近くを考えているようですが、こういった運動を区民の間により広げていくということ、そういう発想をされているのだと思うので、それはとても大切なことだと思います。

ただ、区が率先してやるということは大事なことですし、清掃リサイクル課だけが率先するのではなくて、区の職員全員がそういうことを意識するぐらい、区として動いていくことが大事だと思います。

ですから、それだけでいいということではありませんが、一つの方向として、区の職員が皆で意識を持ってやっているということになれば、話題になると思います。区民にもそれが話題として広がっていけば、それを皆に知ってもらうことで運動が広がると思いますので、そのあたりも意識して実施してほしいと思いました。

事務局

清掃リサイクル課だけではなく、区の職員だけで数千人動けますので、まずそこに働きかけるとともに、商店の皆さまにも、食べ切りの実施でまたお客さんが来てくれたというふうになれるように、いろいろと話し合いをしながら進めていきたいと思っております。

区に協力したけれども見返りがないではなく、いろいろな工夫をして、組合の皆さまや商店の皆さまと話しながら実施したいと思っております。来年度4月からすぐではなく、まずは準備を固めてからと思っております。委員の皆さまもご協力のほどよろしくお願いいたします。

会長

委員の方でも、食品ロスの問題はご自分のご家庭や身の回りで起こっていることだと思います。こんなことをもっとやったらとお感じになっているようなことがありましたら、どんどん出していただけたらと思っております。

委員

小盛メニューなどは、お年寄りが多くなっているのです、一人前ぽんと出されると、残すのも悪いと思います。「小さくしてください」とか「小盛にしてください」という声は結構聞いていますし、お年寄りが量を気にされているというのを感じるのです、こういう取組はいいなと思います。

委員

去年、関町リサイクルセンターを見に行きまして、件数が37件というのを初めて知りました。もうちょっとPRすると、皆さんおいでになるという感じがしました。

この取組はとてもいいことだと思います。たくさん回数を実施すると、駄目なものの持ち込みもあるかもしれませんが、それはそれでいいのではないかと思います。

事務局

関町リサイクルセンターのお祭りの初日は台風が近づき、雨風がとても強い日でした。

一番少なかったのが初日のお祭り当日で、お客さんそのものが平年より少なかったということがありました。また大泉リサイクルセンターですが、今年度オープンした施設ですので、他の3センターに比べてちょっと少なかったのかなと思っております。

委員

防災用の備蓄の物品について、避難訓練などで、期限が切れる前にアルファ米などの物品を配布するのですが、残ると捨てるしかありません。そちらのロスがとてつもないと思います。

事務局

防災用の備蓄物品は、いわゆる事業系に位置づけられるものとなります。事業系のものにつきましては、私どもが今回持ち込みをしておりますNPO法人が受け入れをしています。

区では家庭で余ったものを集めています。事業系のものは、非常に大量になりますので、大きな団体でないとうまく活用できないという点があります。交換というシステムは私ども清掃部局では難しいところですが、活用ということであれば、1か月という期間の手前で、NPO法人では、活用していただけるということですので、私どもにご連絡いただければ、お繋ぎさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員

物品がなくなったときに地震が発生したのではどうにもならないので、品物を入れ替える必要があります。そのタイミングが難しいのです。

会長

目的からすれば、備蓄して残るのは良いことですが、残し方を工夫しないといけないですね。

次に、議題3について事務局から、ご説明をお願いします。

(事務局より資料3の説明)

会長

今の説明について、ご感想やご意見がございましたか。

委員

集めるときに、情報の消去についてはどうするのでしょうか。

簡易穴あけ機みたいなもので処理なさってから、集めるのか気になさる方もいらっしゃるかと思いますので、教えていただければと思います。

事務局

区では、まずは皆さんにもデータの消去のご協力をお願いしていますが、なかなかままならないという場合もございます。そこで、回収したものを業者に引き渡す前に穴あけを行っております。

皆さんから受け取った際に一つ一つ穴あけすることは、できていないのですが、回収ボックスに入れていただいて、事業者には穴あけを実施しています。臨時回収ボックスにもそのことがより皆さんにわかるような形で表示をしております。

委員

イベント回収はどれぐらいの規模で考えておられますか。

事務局

私どもが実施しているエコスタイルフェアという、いわゆる環境に関わる行事と、今回はオリンピック・パラリンピックがございますので、来年度予定されている関連した行事での実施を予定しています。

エコスタイルフェアでいうと、今年度は天気が悪かったので大体1万2,000人ぐらいでしたが、通常ですともう少したくさんの来場が見込める規模です。

事務局

また、これは体育館や運動施設が中心の回収場所になりますので、区民体育大会などのイベントでも、できるだけ回数の機会を増やしていけるような取り組みをしていきたいと思っております。事前に持ってきてもらわないといけないということでは、工夫をしてたくさん集めていきたいなと思っております。

委員

4月14日と6月2日、オリンピック・パラリンピックの担当課が後援で、我々の主催で、光が丘体育館とIMAホールを借り切ってオリンピック・パラリンピック関係のイベントを計画しています。

会長

小型家電の回収ボックスを、定期的に置いてあるところは何か所かあるのですか。

事務局

16か所でございます。

会長

量が増えているというのは、定点的な回収ボックスも増えているということですか。

事務局

回収ボックスは16か所には変わりありませんが、今年度は16か所の定点の回収ボックスと、臨時回収ボックスを10月から1か所増やしました。それでも前年比で80%増えています。ですので、来年度さらに臨時回収ボックスを増やしたり、イベントにおいて取り組むということでは、もう少し多くの回収を望めるのではと考えています。

事前の周知をしっかりと行い、今後スポーツ担当の部局とも調整しながら、工夫したいと思っております。

委員

練馬区で最大のイベントは、よさこいです。3日間で多ければ30万人集まるので、これはチャンスですね。

会長

それでは、次の議題に入りたいと思います。議題4について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局より資料4の説明)

会長

この資源となる対象のびんの拡大というのは、区が独自に取り組んだのでしょうか。それとも、全体として業界でそういった動きが拡大されてきており、そういうシステムができてきているということですか。

事務局

23区の中でも、このような形で薬びん等の回収に取り組めているのはまだ8区です。基本的には、技術の進歩もあって拡大の方向ではあると思いますが、資源化する事業者さんにご協力いただけないと、こちらの事業は進んでいきません。現時点では、事業者さんにご協力いただけるというお話がまとまりましたので、この4月から取り組みます。

会長

事業者団体からの推薦の委員にお伺いしますが、資源回収業界の方でもそういう動きはございますか。

委員

4月から増やされる飲み薬や化粧品の空きびんは基本的には生きびんにならず、カレットになります。

それと現在回収できないびんとして挙げられているびんですが、よく混入しています。しかし、それを分けることはできないですから、一緒に運んでいくような状態で処理センターで分別しているというのが現状ですね。

事務局

不燃ごみとして出していたものを、カレットとして再利用できる資源とすることができたということは非常に大きな一歩だと思っております。ご存じのとおり、不燃ごみは東京都が運営しております埋立処分場に持ち込みますが、処分場の面積にも限りがあります。埋立処分場延命化ということは東京都に住まう者としての責務であり、ごみ行政に携わる者としては不燃ごみを少なくしていくことが必要だと思っております。ごみではなく資源として扱えることが非常に大切だと思っておりますので、区民の方にもご理解いただきながら、この取組を広げていきたいと思っております。

会長

それでは、次第3 その他に入ります。

前回の循環型社会推進会議にて、災害廃棄物処理基本計画の話が出たと思います。それについて事務局からご報告があるようですので、お願いいたします。

事務局

1月に循環型社会推進会議のご案内をしたときに、今年度の策定を目指すと申し上げておりました練馬区災害廃棄物処理基本計画について、皆さんにもご意見をいただきたいというふうに考えて、作業を進めておりました。

ですが、もう少しお時間をいただきまして、庁内の調整等がまとまってから、委員の皆さんにもご案内をさせていただきたいと思っております。

会長

災害廃棄物については、岡山先生がかなりいろいろと関わっていらっしゃるので、お話を伺いたいところですが、あいにく本日はご欠席です。全体としては、区としてはまとめはかなり進んでいるのでしょうか。

事務局

今年度6月、東京都が災害廃棄物についての基本計画を策定いたしました。23区は平成27年度にガイドラインを策定しております。東京都が策定し、23区も進めている中で、次は各区となりますが、まだ準備をしている段階であり、23区の中でこの計画を策定した区はまだありません。私どもと同じように今年度準備に取りかかって検討している区が1、2区あるというふうに聞いており、各区が来年度、再来年度に策定する見通しです。

ごみ行政というのは区だけでは完結せず、東京都、あるいは23区全体で進めていく部分があります。そちらの検討もまだ途中であることから、区でどこまで計画が作れるのかという難しい課題がございます。そういう中でも区としては、区民の皆さんに「地震が来たらごみをどうするか」ということをできるだけ早く整理してお伝えしたいと考え、今年度、策定作業に取り組んでまいりました。しかし、混乱なく上手にお伝えするにはどのような方法がふさわしいか、そのあたりをもう少しお時間をいただいて、きちんとした形でお示ししたいと考えております。

会長

同じ東京23区でも、区によって、考えなくてはいけない課題がありますよね。

この前、聞いてびっくりしたのは、都心の区の災害の担当で仕事をしている方に話を伺ったら、大量にあふれる帰宅困難者対策をどうするかが課題だとのことでした。区によってはそういった状況もあるし、練馬区の場合は、帰宅困難者もいらっしゃるけれども、やっぱり直接の区民対策が一番大事でしょうし。他の23区に比べたら、空地は比較的にあるので、まだ少しそういった余裕があるものかなとは思いました。

災害が起こったときにごみというのは一番後回しされると思いますが、それでも逆に、この前の東日本大震災などでも、仙台が比較的災害廃棄物を早く片づけられたのは、事前に分別を想定して頭の中で考えていたことが大きいと思います。それがあったか、なかったかによって大分違ったというような話は聞いたことがありますので、やっぱり準備をしておくのが大切だと思いますね。また、災害になったらし尿の対策が大変ではないかと思えます。今は23区どこでも、し尿はほとんど下水に任せているから、あまりし尿のことを考える場がないと思えますね。練馬区はバキュームカーはあるのですか。

事務局

練馬区では、直近で115戸くみ取りし尿が残っておりまして、毎週火曜日から金曜日にし尿の車が1台動いています。

会長

余談ですが、私のごみの仕事を始めたころは、まだし尿収集も割合が多くて、23区内にし尿の中継所が5、6か所ありました。

それでは、全体として今日のことで皆さんご感想やご意見があれば伺います。

委員

先ほどの小型家電の件です。回収品目が携帯電話とスマートフォンになっていますが、スマートフォンなどは中古で売った方がお金になると思います。デジカメなど、もう少し品目を増やした方がいいのではないかなと思いました。

事務局

デジカメ等は、通常の小型家電の回収の中には入れさせていただいています。これはあくまでも臨時回収ということで一番金・銀・銅の含有率が高いこの二つに絞らせていただきました。圧倒的に折り畳み式の携帯が多いのですが、回収しているところを見ると、スマートフォンも若干入っています。

会長

小型家電の品目の中に最近使わなくなったようなものが結構あると思います。それらは眠っているような気がしますが、小型家電全般の品目は、今は増えているのですか。

事務局

小型家電リサイクル法に定められた品目は28品目ですが、区では、その中の高品位の有金属が取れるということで9品目に限定して回収しております。

会長

小型家電リサイクル法についてももう少し周知する仕組みを作ってやっていると、まだ結構回収できるのかなという気はしますが、練馬区が9品目に絞っているのは、現実的にできるものからやっっていこうということだと思います。

それでは、新聞報道を受けて、区の収集に対する基本姿勢を改めて示したいということから、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

先日、新聞やインターネット報道等でごみの戸別収集に関する記事が掲載されました。記事の掲載のありました後、区に戸別収集したらごみが減るのではないのかなどのご意見やお問い合わせを幾つかいただきました。

紹介されているのは品川区ですが、戸別収集の実施は平成14年度からで、随分前からやっているのに、なぜこの時期に紹介されたのかが不思議ではございましたが、改めて効果等の確認をしたところでございます。

内容といたしましては、品川区が、戸別収集を実施していなかった平成13年度と直近の平成28年度のごみ量と練馬区の平成13年度と平成28年度のごみ量を比較いたしました。そ

うしましたところ、区民1人1日あたりのごみ量が、品川区の33.9%の減に対して、練馬区は36.2%の減でございました。

戸別収集も確かにごみ減量のための一方策ではありますが、戸別収集には経費が当然ながら人も車も現状より多くかかります。練馬区は区民の皆さまの資源化やごみ減量に対するご協力のおかげで、品川区と比較して、ごみ減量率は高いものになっております。また、23区の平均は33.7%の減であり、練馬区は平均よりも高い減少率です。ですので、戸別収集に取り組む前に、より一層ごみ減量と資源化の施策に、区民の皆さまのご協力をいただきながら取り組んでいきます。

他の方からお問い合わせがありましたら、委員の皆さんからもぜひその様にご紹介いたしたく、ご報告いたしました。

会長

33.7%全体で減少しており、区はそれを上回っているというのは、全体のごみ量がそれだけ減っているのか、1人1日あたりということでしょうか。

事務局

1人1日あたりのごみ量です。

会長

これで、本日予定していたものは終わりとなります。

事務局から第5回循環型社会推進会議の開催についてご説明をお願いします。

事務局

次回、第5回の会議ですが、平成30年9月4日（火）を予定しております。

内容といたしましては、平成29年2月27日（月）に開催いたしました第2回循環型社会推進会議にて、岡山副会長からご提案いただきました排出実態調査の現場見学および練馬清掃工場、光が丘清掃工場の施設見学会を予定しております。

区役所にご集合いただき、そこからバスでの移動を予定しておりますので、またご案内させていただきます。

会長

排出実態調査が見学できるように、その時期に合わせるのですね。

では、次回は見学を兼ねて、9月4日（火）の開催ということですので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の会議を終了いたします。どうもお疲れさまでございました。